

## へのお知らせ

あたら しいコロナウイルスへの対策で、にほん で ひと ぎのうじっしゅう しけん う  
新しいコロナウイルスへの対策で、日本を出ることができない人、技能実習の試験を受ける  
ことができない人、「特定技能1号」に在留資格を変える準備ができていない人のためのルー  
ルをつくりました。

### ① にほん で ひと 日本から出ることができない人

→ 「とくていかつどう げつ はたら  
特定活動（6か月・働くことができる）」か「とくていかつどう げつ はたら  
特定活動（6か月・働くことができない）」に在留資格を変えることができます。

※ とくていかつどう げつ はたら  
「特定活動（6か月・働くことができる）」は、いま おな しごと ひと  
今までと同じ仕事をする人だけです  
(会社は変えることができます。)

※ とくていかつどう げつ  
「特定活動（6か月・働くことができない）」は、しごと  
仕事はできません。

※ にほん で りゆう つづ ざいりゆうきげん なが  
日本を出ることができない理由が続く人は在留期限を長くすることができます。  
(更新ができます。)

### ② ぎのうじっしゅう しけん う ひと 技能実習の試験を受けることができない人

→ しけん う つぎ ぎのうじっしゅう はじ とくていかつどう げつ はたら  
試験を受けて、次のレベルの技能実習を始めるまで「特定活動（4か月・働くことが  
できる）」に在留資格を変えることができます。

※ いま おな かいしゃ しごと ひと  
今までと同じ会社で仕事をする人だけです。

### ③ いま かいしゃ はたら ひと 今までの会社で働くことができなくなった人

→ あたら ぎのうじっしゅう かいしゃ み ひと とくていぎのう ごう ざいりゆうしかく はたら  
新しく技能実習をする会社が見つからない人で、「特定技能1号」の在留資格で働  
くことを目指す人は、「とくていぎのう さいだい はたら  
特定活動（最大1年・働くことができる）」に在留資格を変える  
ことができます。

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri14\\_00008.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri14_00008.html)

↓ ↓ ↓ ここから下は技能実習2号を終わる人への案内です。 ↓ ↓ ↓

④ 「特定技能1号」に在留資格を変える準備ができていない人

→ 準備ができるまで「特定活動（4か月・働くことができる）」に在留資格を変えることができます。

※今までと同じ会社で仕事をする人だけです。

※新しいコロナウイルスへの対策で、入管に出す書類を簡単にしています。

※「技能実習3号」を終わった人も在留資格を変えることができます。

※準備ができていない人は、「特定技能1号」に在留資格を変えることができます。

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07\\_00197.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00197.html)

⑤ 「技能実習3号」へ在留資格を変えたい人

→ 優良と認められた会社で技能実習をする人は、「技能実習3号」に在留資格を変えることができます。

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07\\_00146.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00146.html)

★ わからないときは、<sup>にゅうかん</sup>入管 (Regional Immigration Services Bureau <sup>しゅつにゅうこくざいりゅう</sup>出入国在留  
<sup>かんりきょく</sup>管理局) <sup>しつもん</sup>に質問してください。

<sup>がいこくじんざいりゅうそうごう</sup>外国人在留総合インフォメーションセンター (<sup>げつ きん</sup>月～金 8:30～17:15)

TEL 0570-013904

TEL 03-5796-7112 (IP、PHS、<sup>がいこく</sup>外国から)

<sup>ちほうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>地方出入国在留管理局

<sup>さっぽろしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>札幌出入国在留管理局

TEL 011-261-7502

<sup>せんだいしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>仙台出入国在留管理局

TEL 022-256-6076

<sup>とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>東京出入国在留管理局

TEL 0570-034259

TEL 03-5796-7234 (IP、PHS、<sup>がいこく</sup>外国から)

<sup>よこはましきょく</sup>横浜支局

TEL 045-769-1720

<sup>なごやしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>名古屋出入国在留管理局

TEL 052-559-2150

<sup>おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>大阪出入国在留管理局

TEL 06-4703-2100

<sup>こうべしきょく</sup>神戸支局

TEL 078-391-6377

<sup>ひろしましゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>広島出入国在留管理局

TEL 082-221-4411

<sup>たかまつしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>高松出入国在留管理局

TEL 087-822-5852

<sup>ふくおかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく</sup>福岡出入国在留管理局

TEL 092-717-5420

<sup>なはしきょく</sup>那覇支局

TEL 098-832-4185